

新春号

会

報

ひろさきシルバーだより

第62号

発行

公益社団法人 弘前市シルバー人材センター

弘前市大字南袋町1番地20(弘前市生きがいセンター内)

電話 (0172) 36-8828

FAX (0172) 36-6183

ホームページ

<http://hirosaki-sc.sakura.ne.jp/>

シルバーの日

ボランティア清掃活動



令和2年度2回目のボランティア清掃活動を、10月3日(土)、会員約100名が参加し実施しました。

このボランティア活動は、「シルバー人材センター事業普及啓発促進」のため、全国各地のシルバー人材センターで行われている社会奉仕活動等の一環として実施したものです。

清掃場所は、茜橋から城西大橋もとまでの両側にある歩道で、今回で14年目となります。

また、弘前市生きがいセンター敷地内の側溝の泥上げも行われました。

清掃活動に参加されました会員の皆さん、ありがとうございました。



新年のごあいさつ

理事長 波岸 正

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに令和3年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、当センターの事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、我が国においては東京オリンピックをはじめとして多くのイベントが中止や延期になったほか、旅行などの移動の自粛もあり国内経済の

停滞を招きました。また、本市においては集団感染の発生により、市独自に飲食店等へ休業協力が呼び掛けられるなど市民生活への影響は計り知れないものでありました。

新型コロナウイルスの感染拡大が早期に終息し、1日も早い景気の回復を期待しているところであり、本年こそは心穏やかに過ごせる一年であってほしいと心から願っております。

さて、少子高齢化・人口減少が続く我が国においては、今後、見込まれる労働力人口の大幅な減少への対応として、「生涯現役社会」の実現が強く求められており、私どもシルバー人材センターが担う役割は、ますます重要になって参ります。

当センターの会員数は、平成26年度以降、僅かずつではありますが毎年増加を続けておりました。しかし、令和元年度は前年度を下回る残念な結果になり、令和2年度においても同様の傾向にあることから本年は会員数の増加につながるような取り組みをこれまでにも増して強力に進めていく必要があると考えております。

現在、全国のシルバー人材センターでは会員100万人の達成を目指して取り組んでいることは皆様もご存じのことと思います。当センターとしましては、今後も地域の皆様に喜ばれるセンターとして、関係機関、関係団体との連携を図りながら引き続き頑張っておりますので、会員の皆様におかれましては新規会員1名以上の獲得及び1件以上の仕事の受注について、より一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして本年が健康で幸多い一年となりますことを心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

弘前市長へ要望

去る8月26日(水)に熊谷常務理事と事務局職員が、弘前市役所を訪問して、秋田福祉部福祉総務課長にシルバー事業に対する更なる支援を要請し、「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望書を手渡しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務レベルでの要望となりました。



安全就業パトロール実施報告

安全・適正就業委員会は、次の日程で安全就業パトロールを実施しました。

委員からは、機器を使用して就業する場合は、作業前の打ち合わせや会員同士声を掛け合い周りに充分注意して事故防止に努めながら就業するよう指導がありました。

また、就業中はもちろん、就業現場と自宅との往復の際は、交通事故にも十分注意してください。



実施年月日	就業内容
令和2年 9月24日	さわら剪定業務(弘前市南袋町)
令和2年10月28日	草刈り業務(弘前市種市)



職群班会議及び研修会の日程

●職群班会議

新年度を迎えるに当たり、下記の日程で職群班(グループ)ごとに会議を開催いたします。一年間の反省と新年度に向けての情報交換などを行います。

会員の皆様は、ご自身の所属する職群班(グループ)の会議、または新年度より就業してみたい仕事の会議に是非ご参加ください。

日付	班名等	時間	場所
2月16日(火)	車両整理班	午後1時30分～	老人食実習室
2月17日(水)	雪囲い班	午後1時30分～	老人食実習室
2月18日(木)	草刈り班	午後1時30分～	老人食実習室
2月19日(金)	運搬班	午後1時30分～	老人食実習室
2月25日(木)	薬剤散布グループ	午後1時30分～	小会議室
2月26日(金)	家事援助班・洗い場グループ	午後1時30分～	老人食実習室
3月 2日(火)	剪定班	午後1時30分～	老人食実習室
3月 3日(水)	営繕班	午前9時～	老人食実習室
3月 4日(木)	筆耕班	午後1時30分～	小会議室
3月 5日(金)	一般作業・事務班	午後1時30分～	老人食実習室
3月 9日(火)	施設管理班	午後1時30分～	研修室
3月10日(水)	清掃班	午後1時30分～	研修室
3月12日(金)	草取り班	午後1時30分～	研修室

●派遣事業研修会

派遣事業により就業されている会員の皆様には、啓発・研修として開催いたしますので、必ずご参加ください。派遣先での就業等により参加できない場合は、事務局までお知らせください。

3月16日(火)	派遣事業	午後4時～	老人食実習室
----------	------	-------	--------

※研修室＝弘前市生きがいセンター 研修室
老人食実習室＝弘前市生きがいセンター 老人食実習室
小会議室＝弘前市生きがいセンター 小会議室

津軽の食と産業まつり
開催中止について
令和2年10月16日(金)から18日(日)に開催が予定されていた「津軽の食と産業まつり」に当センタ―も出店を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「津軽の食と産業まつり」は中止となりました。

弘前市生きがいセンター
作品展中止について
令和2年11月18日(水)から20日(金)までの期間で、弘前文化センタ―一階美術展示室において開催予定の、弘前市生きがいセンタ―作品展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

令和2年度 シルバー会員懇談会 及び 研修会を開催します

◇期日 令和3年2月12日(金)
◇場所 弘前文化センター 2階大会議室
◇時間 午後0時30分から
◇内容 研修会 午後1時から
研修会 午後2時から
会員懇談会 講師：青森県シルバー人材センター連合会
内容：安全就業について
シルバー事業報告・意見交換など

皆様の参加をお待ちしております。
※なお、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用と手指の消毒にご協力をお願いします。

配分金見積基準表(一部)

仕事の種類	配 分 金
りんご作業	823(円/時間)
草取り	793(円/時間)
家事援助	793(円/時間)
一般作業	823(円/時間)
軽作業	793(円/時間)

◇配分金支払予定日

▽12月分→1月20日(水) ▽1月分→2月22日(月)
▽2月分→3月22日(月) ▽3月分→4月20日(火)
▽4月分→5月20日(木) ▽5月分→6月21日(月)
▽6月分→7月20日(火) ▽7月分→8月20日(金)

令和2年12月8日に開催された第3回理事会において、配分金見積基準の一部改正が承認可決されました。改正の内容は、青森県最低賃金を下回っている配分金の見直しを行うものです。
今回の改正は、下記の5種類の仕事を対象で、令和3年4月1日から適用されます。その他の仕事の配分金に変更はありません。

配分金の見直しについて

配分金振込口座にゆうちょ銀行を指定されている 会員の皆様に 口座変更のお願い

これまで各金融機関においては、配分金の振込手数料が無料でしたが、ゆうちょ銀行においては令和3年4月から有料となります。

そこで、現在配分金振込先にゆうちょ銀行を指定されている会員様には、配分金振込口座を青森銀行かみちのく銀行の口座に変更していただきたくお願いいたします。

ゆうちょ銀行ご利用の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

「配分金の所得税法上の取扱い」について

配分金は、所得税法上「雑所得」として取り扱い、所得金額を計算する場合は、収入金額から必要経費の額を差し引いて計算するのが原則ですが、配分金に関しては「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」の適用が認められ、収入金額を限度として55万円までの額を必要経費として差し引くことができます。

例) 配分金と公的年金等の場合

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{配分金} - \text{必要経費の控除55万円} \\ \text{公的年金等} - \text{公的年金等控除額} \end{array} \right\} - \left(\begin{array}{l} \text{基礎控除} \\ 48\text{万円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{その他の所得控除} \end{array} \right) \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

☆ **配分金－必要経費の控除55万円** がマイナスの場合は0となります。

なお、令和2年より必要経費の控除が55万円に、基礎控除の額が48万円に変更になりました。

※「配分金」は、「給料」や「賃金」といった雇用関係に成立つものではなく、源泉徴収もありません。

※シルバー派遣による収入(給与収入)がある場合は、「源泉徴収票」が青森県シルバー人材センター連合会から送付されますのでご確認ください。

給与収入(シルバー派遣等)がある場合は、所得税額の算出方法が異なりますので、税務署等へお問い合わせください。

※配分金収入がある方には、「配分金支払証明書」を、今回のシルバーだよりと一緒に配布しましたので確認と保管をお願いします。

互助会だより

互助会会長新年あいさつ

福田英二



互助会会員の皆様、明けましておめでとう
ございます。

本年もどうぞよろしく願います。

この頃はコロナに明け暮れている現状です
が、「3密禁止」「外出自粛」「集会自粛」に
注意して、感染拡大防止の日常生活を送るようお願いいたします。

シルバーの日常就業の際も、マスク、手洗い、うがい等を励行
しながら予防に万全を期して下さい。

さて互助会の会員拡大運動も、9月末現在760名となっており、
年度末目標の901名に対して目標比141名の減で目標達成が
危ぶまれております。1人でも目標に近づける皆様のご協力を
お願いいたします。

また、配分金額等でも16・4%程前年同月比で下まわっており、
今後の挽回に、かかっておりこの点においても皆様のご協力をお
願います。

今年度は親睦旅行中止の止むなきにいたりしましたが、残念なが
ら新年会も中止せざるを得ません。どうか会員の皆様事情ご賢察
の上ご理解下さい。

新年は、輝かしい希望の年で有りますよう期待して、又会員の皆
様にとりまして良き年で有りますようお祈り申し上げまして、新
年の挨拶といたします。

互助会新年懇親会中止のお知らせ

令和3年1月31日開催予定の互助会新年懇親会は、新型
コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とすることに
なりました。楽しみにしておられた会員の皆様には大変申
し訳ございませんが、事情ご理解の程よろしくお願いしま
す。

活躍する会員



除草作業



除草作業



清掃作業

新型コロナウイルス対策として

感染経路の中心は、飛沫感染
及び接触感染です。新しい生活
様式を取り入れ、人と人の距
離をとること、家の中でも咳エ
チケットを心がけること、さら
に家やオフィスでも換気を十分
にし、三つの密（密閉・密集・
密接）を避けましょう。

さらに外出をする際には、マ
スクの着用や手指の消毒を徹底
し、発熱等の症状がある場合は、
外出を控えましょう。

新型コロナウイルスについて
の相談や問合せは、
青森県新型コロナウイルス感染
症コールセンター

0120-123-801へ
どうぞ。

互助会弔慰金・見舞金のお知らせ

互助会では、会員が死亡又は入
院した場合に、左記のとおり弔慰
金及び見舞金を支給しています。

- ①弔慰金 5,000円
 - ②見舞金 2,000円
- (入院15日以上の治療を要する場
合。ただし、年1回とする。)

該当する事項が発生した場合
は、早めに互助会役員がセンター
事務局までお知らせください。

今年の総会は6月21日(月)開催予定

当センターの令和3年度定時総
会(互助会総会)は、6月21日(月)
に開催予定です。なお会場は未定文
化センター改修工事のためです。

会員の皆様にはご多忙中とは
存じますが、
万障お繰り合
わせのうえご
出席下さいま
すようお願い
いたします。



シルバー人材センター事業
マスコットキャラクター「チエブクロ」

編集後記

会員の皆様、新年おめでとうございます。
ます。新型コロナウイルス感染症が一日
でも早く収束してほしいものです。
本年が皆様にとりまして良い年にな
りますようお祈り申し上げますと
ともに、就業機会の拡大・会員の拡
大に努めてまいりますので、どうぞ
よろしくお願い申し上げます。

当センターのホームページには、「就
業者募集中」というページを設けて
おります。現在募集しているお仕事の
内容を掲示していますので、どうぞこ
のホームページ情報も活用ください。
(<http://hirosaki-sc.sakura.ne.jp>)